
日本村落研究学会 研究通信

(No.262 2021. 10. 14)

JARS (Japanese Association for Rural Studies)
Newsletter (No.262, October 14, 2021)

(事務局) 山下亜紀子(総務担当)・武田里子(会計担当)・松本貴文 (Web 担当)

連絡先：〒819-0395 福岡市西区元岡 744

九州大学大学院 人間環境学研究院 山下亜紀子研究室内

TEL: 092-802-5178 E-Mail : akiko-y8@lit.kyushu-u.ac.jp

郵便振替口座：00150-9-387521 日本村落研究学会

ホームページ・アドレス：<http://rural-studies.jp/>

- | | |
|---------------------------|------------------|
| I. 第 69 回 (2021 年度) 大会の案内 | II. 大会プログラム |
| III. 自由報告要旨 | IV. テーマセッション報告要旨 |
| V. 理事会報告 | VI. 地区研究会活動報告 |
| VII. 会費納入のお願い | VIII. 新入会員の紹介 |
-

【重要なお知らせ】

■第 69 回 (2021 年度) 大会は、オンラインで開催することとなりました。参加登録もオンラインでお願いします (I. 第 69 回 (2021 年度) 大会 (オンライン開催) の案内 参照)

I. 第 69 回 (2021 年度) 大会 (オンライン開催) の案内

【大会概要】

◆期日：2021 年 11 月 6 日 (土)、7 日 (日)

◆開催形式：オンライン (Zoom 使用)

【大会スケジュール】

11 月 6 日 (土) 自由報告・総会

9:15~9:30	開会式 (会長挨拶)
9:30~12:10	自由報告 A・自由報告 B
12:10~13:10	昼休憩
13:10~14:30	自由報告 C
14:30~15:00	休憩
15:00~16:30	総会・理事選挙結果報告

◆11月7日(日) テーマセッション

9:30~12:30	テーマセッション (午前の部)
12:30~13:30	昼休憩
13:30~15:30	テーマセッション (午後の部)
15:30~15:45	閉会式

【大会参加方法】

以下の URL からお申込みください(非会員も参加可)。受付が完了すると、申し込み時にご記入いただいたメールアドレス宛てに内容確認のメールが届きます。また、大会数日前に、大会参加マニュアル (Zoom ミーティング情報を含む) をお送りします。

◆参加申込フォーム URL :

https://docs.google.com/forms/d/1yXYVd5Cd3sUk7-SLx5i32XS_43Mx3Z5u7No7botfDZQ/edit?usp=sharing

◆参加費 : 無料

◆申込締切 : 10月31日 (日)

◆お問い合わせ先

不明な点等は下記の担当者までお問い合わせください。

大会実行委員長 川田美紀 [mkawata\[アットマーク\]est.osaka-sandai.ac.jp](mailto:mkawata@est.osaka-sandai.ac.jp)

【大会実行委員会】

川田美紀、矢野晋吾、五十川飛暁、北島義和、高野和良、西山未真、平井勇介、村田周祐

II. 第69回 (2021年度) 大会プログラム

11月6日(土)

9:15~ 開会式

9:30~14:30 自由報告

1 報告 35分 (報告 25分、質疑応答 10分)

9:30~10:50 【自由報告 A】 座長 : 家中茂 (鳥取大学)

1. 高橋知花 (東北大学大学院文学研究科)

「森林の過少利用状況への『働きかけ』とその可能性」

2. 三須田善暢 (岩手県立大学盛岡短期大学部)

「若者が関与する村落内集団の現代的様相とその意味——山形県遊佐町藤井の事例から」

10:50～12:10 【自由報告B】 座長 坂梨健太（京都大学）

3. 永野由紀子（専修大学）

「バリ・ヒンドゥー村落の近隣集団——タバナン県グヌンサリ慣習村の2つのバンジャール（部落）の事例」

4. 中田英樹（社会理論・動態研究所）

「日本からパラグアイへの移民史からみる日系パラグアイ人——在留外国人における日系人概念再検討へ向けて」

12:10～13:10 昼休憩、意見交換ミーティングルーム開設

13:10～14:30 【自由報告C】 座長 市田知子（明治大学）

5. 大友由紀子（十文字学園女子大学）・中道仁美（京都女子大学）・大西広之（四国大学学際融合研究所）

「女性の活躍による家族農業の持続的発展の課題——オーストリアの先進事例より」

6. 大竹晴佳

「酪農家女性の経営参画および社会参画の現状——岡山県の酪農家女性を事例として」

14:30～15:00 休憩、意見交換ミーティングルーム開設

15:00～16:30 総会

11月7日（日）

9:30～9:35 諸連絡

9:35～15:30 テーマセッション（11:15～11:20 休憩、12:50～14:00 昼休憩）

「生活研究の射程—生活の視点から現代のムラを捉える」

コーディネーター 高野和良（九州大学）

1. 村田周祐（鳥取大学）

「変わらないために変わり続けるムラ——竹内利美の動的平衡論から迫る移動の時代における宮城県七ヶ宿町湯原と千葉県鴨川市大浦の生活」

2. 松本貴文（國學院大學）

「移動型社会における農山村の地域社会とネットワーク型地域づくり組織——熊本県あさぎり町須恵地区和綿の里づくり会の事例から」

3. 加来和典（下関市立大学）

「農村地域における日常型移動研究の意義」

4. 閻美芳（早稲田大学）

「生活論からみた中国農村の人びとの生活合理性——都市化・流動化に生きる山東省閻家村を事例に」

コメンテーター 沢畑亨（水俣市久木野ふるさとセンター・愛林館）

Ⅲ. 自由報告要旨

自由報告 A 11月6日(土) 9:30～10:50 座長：家中茂(鳥取大学)

1. 森林の過少利用状況への「働きかけ」とその可能性

高橋知花(東北大学大学院文学研究科)

【問題の所在】

耕作放棄地、空き家、里山の荒廃など、人の手が入らないことによる資源の荒廃、いわゆる過少利用と呼ばれる問題が注目されるようになってきている。この問題群の代表でもある森林の問題に目を向けると、私的所有のうち多くを占める小規模な面積を有する所有者は個別化した維持管理に大きな問題を抱えている。この状況に対応するために、所有形態に関わらない柔軟な利用関係を構築する必要性が高まっている。

所有形態に関わらない土地や資源の利用のあり方として、「総有」(川本 1989 ; 鳥越 1997) や「働きかけ」による私有の濃淡(藤村 1996) が提示されてきたが、これらの柔軟な利用関係が、過少利用という状況において、地域にどのような森林と人との関わりをもたらすことができるかは重要な課題である。

【研究目的・方法】

本報告の目的は、森林の過少利用状況に対処する地域活動が、どのように実践され、地域において森林と人との関わりにどのような可能性をもたらしうるかを考察することである。

事例として、任意団体「二ツ井室の森林(やま)プロジェクト」(秋田県能代市二ツ井町梅内地区)を取り上げる。当団体は、これまで地区の共有林と私有林3箇所を手入れしてきたが、本報告では私有林における手入れを取り上げる。なお、当団体は、私有林において間伐をした後に薪を作り、道の駅や個人に販売している。

【考察】

かつて梅内地区ではほとんどの世帯が農家林家として植林に励んだ。親から山を引き継いだ、現在 60~70 代の住民たちは、親世代が林を切って緊急の資金を捻出したり、家を建てたりした経験を見聞き体験したことから、森林を生活を支えてきた資源、世代を超えて引き継ぐべき財産として認識している。親世代が熱心な手入れをしてきたことから彼らが手入れをする必要はない場合が多いが、何らかの事情で手入れがされていない 40~50 年生の林もあり、その所有者は個別化した維持管理に負担を抱え、放置状態にあった。梅内地区としては、共有林だけではなく私有林にも全体的な手入れが必要だと認識していたが、他者が私有林に関与する理由づけはこれまで存在しなかった。

地区内の森林の手入れ活動を進めようと発足した「二ツ井室の森林プロジェクト」には、地区役員たちがメンバーとして加わり、地区自治会の一組織という性格を帯びている。この「集落の活動」という位置付けが、私有林へ「働きかける」ことの正当性を担保していた。

他方で、当団体による「働きかけ」は、地域住民(非メンバー)やメンバーたちに、彼らが所有する森林との関わりを再構築するきっかけをもたらした。自らの森林が手入れが必要な状態にあったある地域住民は、活動を知り、当団体に手入れの依頼をした。また、自分の林にはほとんど行っ

たことがなく境界線も分からないというあるメンバーは、活動を通して手入れをしない林の状態を初めて知り、自分の林の境界線を知ろうと動き出した。「集落の活動」を通して私有林の手入れが地区内で取り組まれることは、森林を所有する住民たちが森林の価値を再認識したり、関わりを再構築したりしようとするきっかけを生み出していた。

【参考文献】

川本彰, 1983, 『むらの領域と農業』家の光協会.

鳥越皓之, 1997, 『環境社会学の理論と実践—生活環境主義の立場から』有斐閣.

藤村美穂, 1996, 「社会関係からみた自然観—湖北農村における所有の分析を通じて—」『村落社会学研究』32:69-95.

2. 若者が関与する村落内集団の現代的様相とその意味——山形県遊佐町藤井の事例から

三須田善暢 (岩手県立大学盛岡短期大学部)

本報告では、若者が関与する村落内集団、具体的には若者組 (的存在) と消防団における成員の相互作用過程を参与観察するなかから、それらが現在どのような性格をもっており、村落の若者にとってどのような機能をもっているのかといったことを叙述し、それを通じて現在の村落 (部落) の性格の一端を考察する。聞き取りデータは 2003 年から 19 年までであるが、基本は著者が住み込み調査をしていた 07 年時点のものである。現代の若者組は、旧来の若者組とは異なり、加入したい有志によるものである。そのことはおおむね消防団にも当てはまる。さらに、これらの集団の余暇活動的側面に着目するとき、先行研究の指摘同様、生活拡充集団の性格が強いといえる。本報告で述べる藤井部落の 2 つの村落内集団 (若者組的存在の「酒蔵組」、および「遊佐町消防団第一分団第七部第一班」) では、そこでの成員の相互作用を通して、若者に対して、村の「規範」の形成や内在化、紐帯の強化、次世代リーダーの育成等の機能をこんにちでも果たしている。つまり、こうした村落内集団が媒介となり、村落の統合の一翼を担っているのである。こうした役割は、以前は他の多くの村落内集団においてもなされていたと思われる。しかし、農業の位置づけが低下していくなかで、農業生産面での共通の利害が低下していき、部落での共通の利害の現象する場が生活面に比重を移していく。そのため、以前は低い位置づけとされた生活拡充集団における役割・機能が重みを持ってきたと思われ、そこでの「規範」も強いものとはいえないだろう。

自由報告 B 11 月 6 日 (土) 10:50~12:10 座長: 坂梨健太 (京都大学)

3. バリ・ヒンドゥー村落の近隣集団——タバナン県グヌンサリ慣習村の 2 つのバンジャール (部落) の事例

永野由紀子 (専修大学)

本報告では、バリ州の米どころタバナン県のグヌンサリ慣習村にある 2 つのバンジャール (部落) の事例をとおして、慣習村とバンジャール (部落) のメンバーシップと機能、治安維持団 (プチャラン)・婦人会・青年団、葬送儀礼の相互扶助組織・屋敷地連合 (ダディア) について考察し、バリ・ヒンドゥー村落の近隣集団の特性を明らかにする。

この 2 つのバンジャール (部落) を事例とするこれまでの研究経緯から以下のことが明らかにされた (2019 年 11 月 9 日村研大会の自由報告)。バリ・ヒンドゥー村落の最小の生活単位 (=世

帯)は、一組の夫婦と未婚の子どもから成る夫婦家族である。バリ・ヒンドゥーの夫婦家族は、親族集団や近隣集団から切り離されて孤立した西欧近代の核家族とは異なり、近隣関係と親族関係が交錯する近隣居住の近親者のネットワークに支えられている。①財産の継承は男子分割相続である。農業中心の社会における男子分割相続慣行は、成人した男子の数が多いほど貧困になる。この地域では、子供のいないオジ夫婦の養子(甥)や、子供が娘だけの夫婦の娘婿になることで、農地の零細化を最小限にとどめる工夫がなされていた。婿は、長男や次三男という年序に関わりない。スハルト体制期の人口政策であるスラウェシやスマトラへの移住も同様の機能を果たしていた。財産を継承した男子は、バリ・ヒンドゥーにとって最も重要な人生儀礼である親の火葬儀礼の費用をはじめ老親や未婚の子女や寡婦の支援など経済的責任を平等に負う。②農業の継承と③屋敷地の継承と④親との同居は、子供の職業への志向性や居住地および親の意向が考慮されて、その時々で個別に選択される。②農業の継承者や水利組合のメンバーシップは兄弟の特定の一人に限られない。③④屋敷地が狭小になるとあらたな敷地に家屋を建てて分出する。屋敷地を長男夫婦に託して、親夫婦が未婚の子どもと一緒に分出する場合もあれば、長男夫婦家族や次三男夫婦家族が次々と分出し、親と末男子夫婦が屋敷地に残留する場合もある。屋敷地を継承した者は、屋敷寺院の日常的な儀礼を遂行する義務を負う。これまでの研究経緯から、バリ・ヒンドゥー村落では、兄弟間の公平性や平等性が志向されており、子供のなかの特定の一人を年序や性別であらかじめ「あととり」として区別する発想がないことが明らかにされた。つまり、家産と家業と家名を一括して継承し、祖先祭祀や老親の扶養を託される日本のイエの「あととり」に相当する者は見当たらない。村落社会の最小の構成単位がイエとは質的に異なる夫婦家族であることは、日本のムラに相当する村落の近隣集団の性格を変えると考えられる。バリ・ヒンドゥーにとって最も重要で帰属意識の高い近隣居住の生活組織は、バンジャール(部落)である。バンジャールは葬送儀礼の相互扶助の単位であり、慣習村が共有する3つの寺院の周年祭の準備作業や寄付金収集の単位である。本報告のねらいは、これまでの研究経緯をふまえて、日本のイエ・イエ連合・ムラとの対比を念頭に、バリ・ヒンドゥー村落の近隣集団の固有性を明らかにすることである。このことは翻って日本ムラ(部落)の固有性を照射することにつながると考えられる。

4. 日本からパラグアイへの移民史からみる日系パラグアイ人——在留外国人における日系人概念再検討へ向けて

中田英樹(社会理論・動態研究所)

日本からのラテンアメリカへの移民は、戦後には激減したのだが、本発表では日本-パラグアイ間における移住者の歴史を対象とし、日本からではなくパラグアイ側の政治的・経済的観点から、その歴史的固有性を考えてみたい。

アメリカ大陸への国内過剰人口送出の近現代史全体からみれば、パラグアイへのそれは数的にも時期的にも極めて限られたものではある。考察対象とした研究も、その固有性に焦点を置いたものは少なく、たんなる移出先の一事例に過ぎない場合が多い。また現在、ラテンアメリカから日本に稼ぎに来ている日系人にまつわる議論においても、パラグアイからの人びとを、とりわけポルトガル語圏だが隣国であるブラジル日系人との差異に留意して議論されることは珍しい。

パラグアイは、①戦前では、日本人移民最大の受入国であったブラジルが「二分制限法」(1934年)によって門戸をほぼ閉ざしてから1941年まで、約800人程度ではありながらも受入国であっ

た。②だがむしろ、パラグアイへの移住の盛りあがりには戦後から1960年代半ばまでにある。③それゆえに日系移民の世代が、ブラジルやペルーなどと比して、一世代ほど若い——こうした固有性がある。

本発表では、これら諸点にこだわって議論することが如何ほどの意義を有するのか、その手ははじめとしてまず、パラグアイ側の歴史的ポイントを整理してみたい。以下の①②③を、とくに意識している。

①パラグアイは日本と国土面積はさほど変わらないが、人口は約17分の1である。また、集落のできにくい山間部が少なく、広大な農地利用可能性を有する地理的条件にある。②だが1860年代の「三国戦争」や1930年代の「チャコ戦争」を経て、輸出港のない内陸国家となり、人口を致命的に失ったことに大きく起因して、ラテンアメリカ諸国でももっとも近代的開発・発展（development）が遅れたひとつである。③戦後日本が移民送出を再開させてから、パラグアイが「南米南部共同市場」参加で世界市場と直結するまで、ほぼ親米親日のストロエスネル軍事独裁政権下にあった。

現在、パラグアイに暮らす日系人は約7000（JICA）人だといわれる。一方で日本在住のパラグアイ人は約2000人（外務省）に登る。ここに次の事実を被せたい。メキシコに本格的な拠点を日系自動車企業が軒並み揃えたり、TPP（さらにCPTTP）を考えてみたりと、日本経済はラテンアメリカのスペイン語圏である環太平洋諸国に、ますます圏内として寄りつつある。一方でパラグアイへの移民一世は、戦後が主だということで家族内に日本語や風習がより強く残っている。

二国間で想定されていたパラグアイへの移住規模は、実際に動いた人数の約十倍である。一方現在、首都アスンシオンの日系人経営のホテルのフロントで働く20代のある青年は、学歴はないが西・日・英語のトリリンガルで、「将来自分の可能性を試すのなら日本ではなくメキシコに行く」と語った。

これからの多文化日本社会へ向けての、隣人たる「日系人」を考えるための一助となることも、本発表の先に垣間見たい。

自由報告C 11月6日（土）13:10～14:30 座長：市田知子（明治大学）

5. 女性の活躍による家族農業の持続的発展の課題——オーストリアの先進事例より

大友由紀子（十文字学園女子大学）・中道仁美（京都女子大学）・大西広之（四国大学学際融合研究所）

欧州のアルプス山系に位置するオーストリアでは、小規模な家族農業が行われている。男子優先の伝統から女子による継承は例外的だったが、1995年のEU加盟以降、離農や兼業化が進み農業経営主に占める女性の割合が上昇した。1997年の欧州委員会調べによれば、加盟国平均19%に対してオーストリアは29%で最も高かった。2002-2006年のピーク時には40%を示し、2020年現在31%である。社会保障が充実するオーストリアでは、夫が農外就業していたり年金を受給していたりすると、妻が農業経営主として社会保険料を支払わなければならないことから、女性農業経営主は名義的との見方もある（Oedl-Wieser 他、2010）。しかし、2008年の全国女性農業経営主実態調査の結果、女性農業経営主の87.5%は農地を所有していた。本研究では、オーストリアの先進事例より、女性の活躍による家族農業の持続的発展の課題を探る。

EUは創設時から男女平等を基本的価値と捉え、1995年第4回国連世界女性会議で採択された北京行動綱領に「ジェンダー主流化」が明記されると、翌1996年には「ジェンダー主流化」に関す

る通達を採択した。国連では2014年「国際家族農業年」の成功を受け、2015年の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(SDGs)達成にむけて、2019-2028年を「家族農業の10年」に定めた。その活動の柱の1つが「家族農業のジェンダー公平性と農村女性のリーダーシップ的役割の促進」であり、2018年第62回国連女性の地位委員会(CSW)では「農山漁村の女性と女兒のジェンダー平等とエンパワーメント達成のための課題と機会」を優先テーマとし、2023年第67回CSWでレビューテーマとして検証する。EU加盟各国は、これらの国連決議に基づき、家族農業におけるジェンダー平等と農村女性のエンパワーメントが求められる。

オーストリアは国土の70%、農地の58%が山岳地域にある。そのため有機農地の割合は24.1%(2018年)とEU加盟国で最も高い。オーストリアの農業・農村政策は、小規模な家族複合経営による環境保全型農業という自国の条件に照らして共通農業政策を運用する。オーストリアの山岳農業はその多目的機能によって保護され、有機農産物の加工販売、アグリツーリズム、教育ファーム、グリーンケア等の就業部門では女性が責任者であることから、一般に農林業以外の職業資格を持つ女性の潜在能力を活かすこと、すなわちジェンダー平等と多様性が地域開発にむけた社会変革の原動力と捉えられている(Oedl-Wieser, 2020)。

オーストリアの民法は均分相続だが、農場相続に関しては1958年の「一子相続法」を改正しながらその世襲を保護し、農場承継者を定める原則として、農林業の職業教育・訓練を受けた直系卑属を優先すると定めている。オーストリアでは女性農業者のための職業教育・訓練が用意されているため、農林業を職業選択する女子には道が開けている。しかし、近年では非婚カップルや離婚が増加し、農場承継者のパートナーの農場相続へのアクセスは制限されるようになった。また、女子の高学歴化は若年女性の都市流出を加速させていて、女性の定住を可能にする農村「生活の質」が課題となっている。

※本研究はJSPS 科研費 JP19K02050 の助成を受けたものです。

6. 酪農家女性の経営参画および社会参画の現状——岡山県の酪農家女性を事例として

大竹晴佳

岡山県の酪農家女性を対象とした質問紙調査(2021年4月実施)、および補足的に行った聞き取り調査の結果から、酪農家女性の経営参画および社会参画の現状について明らかにする。

近年、酪農を含む畜産業は、飼料価格の高騰や担い手不足等による畜産農家戸数の減少、酪農の場合は不安定な乳価、など厳しい状況下にあるが、その中で女性の活躍による経営革新への期待が強まっている。また、畜産に従事する女性たち自身の動きとしても、例えば酪農家女性について見るならば、「酪農女性サミット」や「モーモー母ちゃんの集い」といった全国的なネットワークに関わることを、自ら積極的に楽しみ、交流や学びの機会として活かそうとする姿が目を集めてきた。

その一方で、畜産経営に女性の能力を活かすといった場合、「生き物を育てる」という側面を持つことから、出産・育児の経験が能力のひとつとされるなど、「母性」に則った活躍を求める声とも重なりがちである。女性の経営参画とは、家庭内で担ってきた性別役割分担を酪農作業の場に転用する限りのものなのだろうか。本研究では、酪農家女性たちの日々の仕事と生活の実態に即して、その現状を探った。

質問紙調査からは次のような結果が得られた。「長期の営農方針」や「単年度の営農計画」、「牛の購入販売」などに関する経営の方針決定を、「経営主がひとりで判断して決めている」という酪農家の女性よりも、「経営主が家族と相談して決めている」という酪農家の女性の方が、経営に対する満足度が高かった。同様に社会参画についても、家族と協調して経営方針を決定している酪農家の女性の方が、「参画したい／参画してもよい」という意向が強いという結果が得られた。酪農においては、機械やロボットといった技術が止まることなく進化しているが、その導入にあたっては多大な設備投資を必要とするため、規模（飼養頭数）の拡大や施設整備、人員配置の変更など、経営全体に渡る再編成が必要となる。酪農家は、その多くが家族経営である中で、どのような投資を行うか、そのための借入金をどうするか、その規模でいかに安定的に利益を確保していくか、などについて、トータルバランスの取れた経営方針を決定していく必要がある。そのトータルバランスは、土―草―牛の循環関係とも表現され、草地面積やその立地、冬季の降雪状況などの環境や、資金や労働力の有無など、様々な条件に基づくことから、個々の酪農家ごとに最適なバランスは異なるということになる。

岡山県の酪農家女性を対象とした調査結果は、個々の酪農家が最適なトータルバランスを模索していくにあたり、女性の意見が反映されることが重要だということを示唆している。女性の意見が反映されることにより、経営全体の方針を生活の視点を活かして方向づけていくことで、持続的な酪農経営が可能となる、と言えるのではないだろうか。酪農家女性が社会参画の場を持つことは、家族以外から情報を得る機会、また家族以外の人々と想いを共有して発信できる場を持つことを通して、その動きを後押しすることになるだろう。

IV. テーマセッション報告要旨

『「生活」研究の射程——生活の視点から現代のムラを捉える——』

高野和良（九州大学）

趣旨

昨年度の第68回（2020年度）大会テーマセッションでは、「日本農村社会の行方」と題して、「二分法的に空間を分けた都市―農村関係」に留まることなく、新たな理論枠組み、方法論によって捉えられる「農村社会の行方を展望する総論」として議論が行われた。そこでの問題提起を緩やかに受け継ぎつつ、本テーマセッションでは、まず、現代のムラが抱える生活課題の諸相を捉え、それらの諸課題へ対応するにあたって、外部との関係のあり方が大きく影響を与えてきたことを提示したい。現代のムラは、ムラの内部で生活が完結しているわけではなく、ムラの外部との関係を持ち、変化する社会構造や政策に対応しながら維持されていることは、あらためて指摘するまでもない。生活におけるムラの完結性が揺らぐなかで、人の移動の変化や、生活を支えてきた生活組織の新たな動きがある。本テーマセッションでは、日常的な移動も常態化するなかで、現代のムラの抱える諸課題に、どのような対応が図られつつあるのかを具体的に示したうえで、生活の視点から、あらためて現代のムラを捉えることとしたい。人の移動については、「人の移動からみた農山漁村―村落研究の新たな地平を目指して」（67回（2019年度）大会テーマセッション）で議論が深められているが、今回は、人の移動を支えるムラの体制、交通などに視点を置きながら検討を試みる。

ここで、村研の歴史を振り返ると、当初、土地所有や労働組織など生産の問題を軸にした議論が中

心であった。しかし、社会学、経済学をはじめとした諸分野の研究者が集い、村落という領域を対象とした村研が、現在まで議論の場として機能してきた背景には、生活を研究の主題として、共通の議論を深めてこられたことがあるのではないかと。

生活の議論、とりわけそこに住む人々の創造性に注目した議論は、村研の一つの特徴であったと言える。もちろん、個々の人々、家、村落は、資本制システムや、国家や自治体の政策といった外部の構造との関連の中で成立し、協調や妥協するなかで生活を成立させている。より具体的にいえば、生活を支えてきた組織を人々が利用し、変化する社会構造や政策に対応しながら、いかにして諸課題に対応していくのかという議論は、農村漁村に限らず、現代社会の抱える諸問題を検討する手がかりを提示するものともいえよう。

こうした諸関係を対象としてきたのが村研の生活研究であり、これらの議論は、社会福祉や環境問題などの社会問題も射程にしておき、実践、あるいは政策への対応を意識した議論であった。そこで、本セッションでは、生活の視点から現代のムラを捉え、生活研究の射程および課題を明らかにすることも目指して、以下の4報告を企画した。

第1報告の村田周祐会員からは、他出子と家との関係を維持することの意味、また、生産組織が外部からの流入者を取り込みながら、ムラの生活を支えていることなどを示しながら、近年のムラを「課題の集積地」としてではなく、「英知の集積地」として捉え直し、移動が常態化した現在のムラの生活実態を明らかにする。

第2報告の松本貴文会員からは、移動型社会へと変化する農山村において、ムラという空間に限定されず、内外の多様な主体によって、「弱い紐帯」という緩やかな関係性に支えられて維持されているネットワーク型の地域づくり組織の持つ意味を明らかにする。

第3報告の加来和典会員からは、外部との関係を支える社会移動について、日常型移動の観点から農村の移動量の増大と広域化が進行し、農村の都市化現象として自動車を利用した日常型移動によって生活が維持されていることなどを提示する。

第4報告の閻美芳会員からは、現代の中国の村では急激な都市化に伴う流動化が進行するなかであっても、村の秩序が解体せず維持されていることが、冥婚と評理の実態から示される。そこでは現に生活している人々だけではなく、死者ともつながることで生活の合理性が維持されていることが示される。

以上の報告に対して、今回新たな試みとして、「エコロジー（風土・循環・自立）に基づくむらおこし」テーマに活動する水俣市久木野ふるさとセンター・愛林館の館長である沢畑亨氏にコメントをお願いし、ともすれば浮き上がりがちな研究者内での議論を、生活実感から現実に引き戻すようなコメントをいただくこととした。

第1報告

「変わらないために変わり続けるムラ——竹内利美の動的平衡論から迫る移動の時代における宮城県七ヶ宿町湯原と千葉県鴨川市大浦の生活——」

村田周祐（鳥取大学）

移動が常態化した現代において、人々はどうのようにムラを再編することで、自らの生活を保障しているのだろうか。本報告は、上記の問いに迫るために、竹内利美の動的平衡論に倣いながら、移動の時代におけるムラの“生活”の内実に迫り描き出すことを目的とした。

このことを明らかにする理由は、近年のムラを「課題の集積地」とする認識を打破し「英知の集積地」として捉え直すためである。なぜなら、近年のムラをめぐる議論や政策の多くが、移動が常態化した現代では不可避となった村外と関わる場のみを対象化とし、その場を構成しているムラの生活を等閑視しているからである。

徳野貞雄（2016）は、近年のムラをめぐる主な語り口（限界集落論、農村撤退論、地方創生論）は「危機論」という系譜にまとめることができるという。つまり、行政区単位の統計データを基調とする「現実」から、ムラの「課題」や「危機」を外在的に発見し、それを国家全体の問題へと昇華させていく議論である。「危機論」の前提には、「課題」を見つけ「解決」しなければムラの生活は成立不可能であるという暗黙の大前提が横たわっている。言い換えるならば、「生活を改善・上昇させる視点」にばかり注目するあまり、いまここにあるムラの生活は等閑視されているのである。実はこの偏重こそが、ムラの生活に根付かないできた無数の地域政策を下支えてきた根源なのではないだろうか。

一方で、生活研究の蓄積が明らかにしてきたことのひとつは、生活保障のしくみの総体としてムラを再編することで、人々が暮らしを守り続けてきた事実だったのではないだろうか。言い換えるならば、「生活を守り・下降させない視点」から「英知の集積地」としてのムラの生活に迫ってきたといえよう。

そこで本報告では、ムラを「課題の集積地」とする近年の語り口に通底した認識を打破し「英知の集積地」として捉え直すために、竹内利美の動的平衡論に倣いたい。なぜなら竹内は、ムラの個別具体的な自然性や歴史性のなかで醸成された家や個人のつながりを類型化し、それら種々の生活組織がどのように組み合わせられたり転用されたり新設されたりするのかに着目することで、時代の変化のなかで「変わらないために変わり続ける」ムラの姿を描いていたからである。つまり、「動的平衡」（福岡 2017）という視点から、変わらないため（「生活を守り・下降させない視点」）に変わり（「生活を改善・上昇させる視点」）続ける開かれた動的な全体性としてムラを捉える竹内の動的平衡論は、移動が常態化し村外との関わりの中かに存立する現代のムラに迫り描くための大きな支えとなるのではないか。移動社会において再編されるムラの“生活”の内実に迫り描き出すことは、移動を前提に立案され続ける地域政策を、それぞれのムラの個性に応じて組み直し根付かせていくために必要不可欠な視点を提供することにつながるはずである。

当日の報告では、竹内利美の動的平衡論に倣い、宮城県七ヶ宿町湯原、千葉県鴨川市大浦を事例に、移動の時代において不可避となった村外と関わりなかで、生活を守る（変わらない）ために生活組織を再編し（変わり）続ける、ムラの生活に迫っていきたい。

第2 報告

「移動型社会における農山村の地域社会とネットワーク型地域づくり組織

——熊本県あさぎり町須恵地区和綿の里づくり会の事例から——

松本貴文（國學院大學）

日常生活や長期的な人生のなかでの移動性が高まった現代社会において、農山村の地域社会を構成する人々の属性も多様化し、地理的な生活空間や社会的ネットワークも広域化している。加えて、農山村に関心をも持つ外部の様々な主体が集落活動に何らかの形で関与したり、集落空間を利用しつつ住民を巻き込みながら地域活動を展開したりする事例もみられるようになってきている。このよう

な変化は、農山村における人々の生活や、そのなかで形成される地域社会に重大な影響をもたらしていると考えられる。

本報告では、そうした移動型社会への移行にともなう農山村の地域社会の変化について、地域内外の主体から構成されるネットワーク型の地域づくり組織の存在に着目しながら検討する。具体的には、①組織の活動内容や理念の特徴、②そうした組織の活動を通して形成される社会的ネットワークの特性、③ネットワーク型の地域づくり組織と既存の集落組織との関係に焦点をあて考察を進めていく。社会変動に触発され登場した新たな組織と、地域生活や既存の地域組織との間にどのような関係が生まれているのか、将来的な可能性も含めて検討することで、移動型社会の農山村における地域社会の特徴の一端を明らかにすることが本報告のねらいである。

主な事例となるのは J・F・エンブリーの『須恵村』でも知られる、熊本県球磨郡あさぎり町須恵地区である。須恵地区は戦後の社会変動の影響を受けつつも、「ハジアイ」や「かちゃあ」と呼ばれる協同を通して集落を中心とする地域社会を維持してきた。その一方で、他の地域と同様、移動型社会への移行に伴う影響も顕在化しており、さらに近年では、少子高齢化と人口減少、2003年の町村合併、大規模自然災害の発生などの影響によって地域の生活課題の内実も変化している。この須恵地区で2013年から活動を行っているまちづくり団体の1つに、「和綿の里づくり会」がある。この会は須恵地区内の団体・個人だけでなく、地区外の団体・個人も参加する任意参加型の組織であり、須恵地区内の畑で和綿を栽培するほか加工作業なども行っている。

和綿の里づくり会についてこれまでの調査により明らかになった特徴を簡潔に要約すれば、①活動内容と理念については、和綿の生産を通して経済的価値ではなく参加者の自己実現や参加者間の連帯形成を目的としていること。②社会的ネットワークの特徴としては、地区内の団体・個人を中心とする強い紐帯だけでなく一時的な参加者などを含む弱い紐帯を含みこんでおり、組織としてぼんやりとした境界を持つこと。③集落組織との関係については明確なつながりは存在しないものの、新たな生活課題への対応主体として会の活動を通して形成されたネットワークが着目されていることを、それぞれ挙げるができる。これらを踏まえつつ、報告では移動型社会における農山村の地域社会の特徴について整理したい。

第3 報告

「農村地域における日常型移動研究の意義」

加来和典（下関市立大学）

本報告では、日常型移動の分析を農村地域に対して適用する意義を考える。農村地域においても、買い物や通勤などの日常型移動は一般的となり、住民の生活空間は拡張している。このような生活空間の変容は、個々人の欲求水準や利用可能な移動手段、生活資源の配置などにより一様ではなく、その要因を探ることが現代の農村地域のあり方を理解する手がかりであると考え。本報告では、これまで報告者らが行ってきた調査の結果を用い、農村地域における日常型移動の状況を確認し、日常型移動研究の意義を考えることとする。ここでは、日常型移動を「個人が生活欲求を充足するために住居を中心として行う日々の移動」と定義する。日常型移動は、住民の生活構造であると同時に、集合的に見れば地域間の機能的連結を示すものでもある。

農村における居住移動、とりわけ、農村への移住は近年注目されるところとなり、本学会でも、『年報 村落社会研究 第56集 人の移動から見た農山村漁村 ー村落研究の新たな地平』(2020)と

いった特集が組まれている。一方で、農村における日常型移動への研究関心はさほど高くはない。マスメディアで「買い物難民」「買い物弱者」という言葉が日常化し、国土交通省、農水省、厚生労働省などが競い合うように施策を展開していることとは対照的である。

本報告の基本的視点は、農村地域の変容と生活構造の再編の関連をみることである。農村地域における、人口および世帯構造の変容については、混住化・過疎化として多くの研究が蓄積されてきた。また、住民生活の再編に関しては、農外就労・家計構造・生活時間・家族関係・地域集団などについて研究されてきた。生活構造の再編を生活空間の点から捉えるならば、村外へと広がる選択的社会的関係に関する検討も必要であろう。現在の農村地域での生活を理解するためには、鈴木榮太郎が自然村概念を構成する際に捨象した村の外への広がりをこそ重視せねばならない。この点に関しては、都市研究におけるウェルマンとレイトンのネットワーク・アプローチを参照したい。近隣概念とコミュニティ概念を区別しつつ、個人のもつ社会的関係の広がりを捉える試みは、現代の農村地域研究においても有用であると思われる。

本報告の背後にある視点は、生活構造の動的把握をいかに行うかということである。生活は、生活主体の選択と社会構造によって構造化される。日常型移動を生活主体が生活欲求を充足する移動と考えれば、そのパターンは生活構造の指標である。個々人の生活欲求や置かれている社会状況は様々ではなく、日常型移動のパターンは個人または社会層によって差異を生じるはずである。都市地域ばかりではなく農村地域の生活に関しても、この差異をもたらす要因を探る必要があると考える。

第4 報告

「生活論からみた中国農村の人びとの生活合理性

——都市化・流動化に生きる山東省閩家村を事例に——

閩美芳（早稲田大学）

本報告は、中国華北に位置する報告者の出身村を事例に、日常生活のいくつかの断面から、人びとが生活の中であたりまえに受け入れている秩序の生活合理性とそれを支える人びとの世界観について考察していく。それを通して、日本の社会学の1つの流れである「生活論」の特徴の一端を示していくことにしたい。

報告者の出身村である中国山東省の畑作農村で暮らす漢民族の人びとは、1990年代以降の急速な経済成長に伴う都市化と土地の流動化に直面した。若者が次々と都市に移住し、村では出稼ぎや自動車通勤によって昼間人口が減ってきている。それでも村には、各々の家族に還元することができない生活秩序が存在している。本報告では冥婚と、評理とを事例に、この生活秩序について分析していく。

未来の有望な若者が交通事故等で亡くなった場合、その親が悲しみ、生活の無常にうちひしがれることは世界共通である。しかし、その死者をどのように取り扱うのか、またその死を家族・親族を含めてどのようにして周囲が納得していくのかのプロセスは、文化・社会による違いが大きい。中国華北の農村では、未婚のまま死んだ若者同士を結婚させて初めて一人前という世界観を有している。18歳の息子の死後、葬儀を済ませることなく高い保存料を払って骨壺を預けておいて、病院に見張りを雇って「花嫁」を探す親がいる。そして、一報を受けて病院に駆けつけたばかりで、17歳の娘の交通事故死を受け入れられない親に対して、「冥婚」を切り出し、成婚まで粘り強く交渉する。こ

うしたプロセスを経る冥婚は、従来奇習の一つのように扱われ、それを説明するのに中国の独特の親族組織である宗族結合の強さが持ち出される場合が多かった。それに対して、生活論の立場に立つ本報告では、社会主義の洗礼を受け、人口の流動化が高まる華北農村にあって、冥婚が村の日常にビルトインされていることに焦点を当てる。そして村人の目線からみた生活合理性の中身に迫っていくことにしたい。

村人は生活上の揉め事などに直面すると、大通りに出て、どちらが正しいか／正しくないかについて、通行人も含めて話し合う。この様子を「評理」という。評理でいったん判断が下されるとその場にいる皆を拘束し、村の日常を秩序づけるものとなる。こうした評理を論理的に下支えする「体情」の世界観を、本報告では生活合理性の側面から説明していきたい。

日本では、村の秩序と流動化を二項対立図式で理解する見方が一般的であるように思われる。それに対して本報告では、中国農村において流動化のなかを生き抜く生活実態に迫りつつ、こうした二項図式に還元できない村人の「日常生活のあたりまえ」を示していく。そして「日常生活のあたりまえ」を描き出すことの意義と、あくまでも生活者の立場に立ち、生活者の独自の考え方の解明にポイントを置く生活論の方法論上の特徴に言及していくことにしたい。

コメンテーター

沢畑亨（水俣市久木野ふるさとセンター・愛林館）

V. 理事会報告

【2021年度第5回理事会】

日時：2021年10月3日（土）13時～

会場：WEB会議

出席者（五十音順・敬称略）秋津元輝、市田知子、岩間剛城、川田美紀、佐久間政広、高野和良、武田里子、西山未真、原山浩介、福田恵、松本貴文、牧野厚史、村田周祐、矢野晋吾、山下亜紀子
欠席者（五十音順・敬称略）芦田裕介、北島義和、桑原考史、築山秀夫

1. 事務局

以下の会員異動について承認された。

○入会（敬称略） 3名

氏名	所属	会員種別	紹介者
高橋 知花	東北大学	院生会員	中川恵
喩 小雨	京都大学大学院農学研究科	院生会員	閻美芳
範 麗娟	関西学院大学	院生会員	古川彰

○退会（敬称略） 7名

Moehwald Ulrich、牛野正、蘭信三、ガボリオマリ、伊藤康宏、安孫子麟（ご逝去）、中村 則弘（ご逝去）

会員数：408名

2. 研究委員会報告

(1) オンライン開催の概要について (大会運営プロジェクトチームによる検討)
大会運営に当たっては、大会運営プロジェクトチームの実行委員長として川田美紀会員、メンバーは北島義和会員、平井勇介会員、西山末真会員、村田周祐会員、高野和良会員、矢野晋吾会員 (以上研究委員会)、松本貴文会員 (事務局 Web 担当)、五十川飛暁会員、山下亜紀子会員により、大会運営方法、参加者・報告者向けマニュアルの作成等について議論を行ってきました。

(2) 第 69 回(2021 年度)大会プログラム (案)
自由報告は 6 件のエントリーがあった。テーマセッションは、コメンテーターを付す形で行うこととなった (大会プログラム参照)。

(3) 地区研究会について
地区研究会については、2021 年 09 月 18(土曜)日に九州地区研究会、10 月 10(日曜)日に北海道地区研究会を、ともにオンラインにて開催した。

(4) 第 70 回大会について
第 70 回大会については、記念大会となるため、第 68 回、第 69 回の成果を踏まえた上で、課題を析出し、内容について検討を行っている。

(矢野晋吾)

3. 国際交流委員会・ARSA 関連

2022 年 IRSA ケアンズ大会 報告要旨 (abstract) 提出期限延期のお知らせ

2022 年 7 月 19~22 日に開催予定の世界農村社会学会大会 (IRSA2022) について、大会事務局より報告要旨 (abstract) の提出期限が 2021 年 11 月 30 日に延期されたとの連絡がありました。参加および報告を希望される方は、下記の abstract 提出専用サイトにアクセスの上、ご提出ください。

<https://www-eur.cvent.com/c/abstracts/05700fc2-4d64-4ce8-8cbd-1b3292fbc7fd>

なお、大会参加登録は、引き続き <https://events.jcu.edu.au/IRSA2022> にて受付中です。

(市田知子)

VI. 地区研究会活動報告

○九州地区研究会

日時：2021 年 9 月 18 日 (土曜日) 9:30~13:00

会場：オンライン会議方式 (Zoom)

報告者：閻美芳、村田周祐、加来和典、松本貴文 司会、コメント：高野和良

出席者：合計 65 名

第 1 報告：閻美芳 (早稲田大学) 「生活論からみる村の生活の合理性」

第 2 報告：村田周祐 (鳥取大学) 「生活保障のしくみからみる現代農山漁村—竹内利実の生活組織化論に学ぶ」

第 3 報告：加来和典 (下関市立大学) 「農村地域における日常型移動研究の意義」

第4報告：松本貴文（國學院大學）「生活構造論からみた現代農山村の地域社会」

本研究会は「生活研究の射程—生活の視点から現代のムラを捉える」というタイトルで、第69回大会のテーマセッションをより実りあるものとするための前哨戦として行われた。生活環境主義と生活構造論という2つの分析方法をとおして現代のムラの変化をとらえ、現代社会の問題をとらえることが目的とされた。

第1報告の閻美芳会員は、中国山東省農村の「冥婚」の事例と茨城県山村のよそ者に対する「村入り賦課金」の事例を元に、外部からは一見非合理にみえるムラの決定の生活合理性を明らかにし、生活論の独自性や有効性を示した。第2報告の村田周祐会員は、3つの村を事例に、特に宮城県刈田郡七ヶ宿町湯原の生活組織に焦点をあて、積雪量が多く高齢化が著しいムラでどのように生活保障がなされているかを明らかにし、「移動の時代」の生活組織の変化と創造性を示した。第3報告の加来和典会員は、主に大分県中津江村を事例とした日常型移動に関する時系列分析の結果から、ムラの生活圏それ自体や外部との関係の変化を示すことで生活構造の変化や再編の様を明らかにした。第4報告の松本貴文会員は、熊本県（旧）須恵村の和綿の里づくりの会の事例を元に、新しく立ち上がった組織のネットワーク構造や機能を明らかにすることで新たなムラの側面を明らかにし、ネットワーク構造分析を補強した生活構造分析の有効性を提示した。

本研究会には九州地区に限らず全国から多くの参加者が見られ、全体討論でも活発な議論が行われた。大会に期待が膨らむ大変有意義な会であった。

(福本純子)

VII. 学会費納入のお願い

2022年度（会計年度：2021年10月1日～2022年9月30日）の学会費の納入をお願いいたします。

学会費は原則としてSMOOSY（スモージー）システム上で行っていただくこととし、SMOOSY（スモージー）システムの「マイページ」に表示される振込口座にお振込みいただく方式に変わりました。請求書と領収書は「マイページ」からダウンロードできます。所属先の会計手続きなどにご利用ください。「郵便振替口座」00150-9-387521からのお振込みも可能です。

なお所属機関から学会費をお振込みいただく際は、郵貯口座／バンクチェック口座ともに振込者のお名前は機関名ではなく会員名にしてください。

会費を3年以上滞納した場合、会員資格を失います。

また、会費納入会員にのみジャーナルをお送りすることになっております。

(事務局)

VIII. 新入会員の紹介

省略